

■第五次南風原町総合計画（素案）に対する審議会委員からの質疑等について

まちづくり目標 1

| 素案頁 | 質疑等 | 回答 | 回答担当課 |
|---------------------|---|---|--------------|
| 10 頁 3 行～ 6 行 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり目標 「近年の～再認識することになりました」 <p>このことに対応する「目標達成の柱」についてはどのように解すればよいでしょうか。「柱として具体的に記述しなければ、その部分は削除しても良いと思いますが。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・この 10 年間には、東日本大震災など大規模な自然災害が起っています。災害時において、互いに助け合い、支えあう体制づくりの重要性を再認識しました。そのことを踏まえて、柱の（2）の中で、「町民がまちづくりに参画する、関わる仕組みづくりが必要」として整理しています。 | 企画財政課 |
| 23 頁 | <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくするまちとは具体的にどのようなまちをイメージしているのでしょうか。まちづくり住民会議において協議が成されたのでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民会議ではまちづくり目標のタイトル及び内容との整合性についても協議を行いました。 <p>協議の中では協働のまちづくりを実践することで町への希望や誇りを持つことができる等の意見があり、「希望や誇りが持てるまち」を表現する言葉として「わくわくするまち」としています。</p> | 企画財政課 |
| 28 頁 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報はえばる、議会だよりの配布はどのように行っているか。自治会長や班長が配布している自治会はどの程度か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・配布は各自治会に委託しています。配布方法については、別途資料確認。 ・議会だよりは、各字自治会配布分については、総務課を通し、区長会に依頼しています。しかし、全戸配布が厳しい自治会もあることから、議員が手分けして、町内の公共機関、金融機関、量販店、コンビニ、飲食店、医療機関等に | 総務課 議会事務局 |

| | | |
|---|---|--------------|
| | 設置をしています。 | |
| ・ホームページの利用者は何名か。年齢階級別に把握されているか。 | ・利用者の把握は出来ていませんが、各ページの閲覧数（日別、週別、月別集計）は確認出来るようにしています。利用者の年齢階級毎の調査は不可です。 | 総務課 |
| ・広報等の全戸配布のためには、どのような課題があるか、それをどのような方法で解決しようとしているか。 | ・各自治会による配布への取組方法に差がある事が課題です。具体的には新築アパートやマンション居住者への対応が課題です。 ・議会だよりについては、先の説明のとおり、議員が手分けして、町内関係機関等に設置をしています。また、議会ホームページをタイムラグがないよう更新するよう心掛けています。各字掲示板や電光掲示板の掲示等も行い、情報格差をできるかぎり起こさないように心掛けています。 | 総務課 議会事務局 |
| ・個人情報保護は今日の社会では不可欠だが、災害を中心とした要援護者の見守り支援、避難支援等に際しては個人情報保護条例がネックになっている。民児協、自治会等と個人情報の共有をどのように図っていったら、支援体制をつくっていくのか。 | ・災害時における要支援者への対応は、災害対策法の改正により、個人情報の扱いが明確になりました。 現在は、個人情報保護制度運営審議会で承認を頂き、民生委員と町社協に要支援者貸与名簿を貸与し、見守りなどの支援を行っております。 今年度において、要支援者を対象とする南風原町要支援者全体計画を策定予定です。 | 総務課 |
| ・各字の行政懇談会の参加状況はどの程度か。行政懇談会の持ち方をどのように工夫する考えか。 | ・各自治会で実施している行政懇談会について、実施箇所、参加状況は以下のとおりとなっています。 また、行政懇談会の開催につい | 企画財政課 |

| | | | |
|-------------|---|---|--------------|
| | | <p>て、平成 23 年度より区長会との協議を行い、それまで 2 年に 1 度決まった時期に集中して開催していたものを、各自治会の希望により通年開催できるように変更しました。</p> <p>平成 23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮平 (32 名)、本部 (29 名) 喜屋武 (27 名)、東新川 (18 名) <p>平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川 (28 名)、津嘉山 (53 名) <p>平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与那覇 (39 名)、喜屋武 (24 名)、北丘ハイツ (32 名)、東新川 (10 名) <p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川 (33 名)、照屋 (33 名) <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施希望自治会なし <p>平成 28 年度 (11 月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼本ハイツ (38 名)、東新川 (12 名) | |
| | <p>・行政懇談会等でのニーズ把握(情報の分類整理等)をどのようにおこない、どのように町行政に生かしているか。</p> | <p>・行政懇談会を開催するに当たって事前に自治会より質問を受けたり、当日に出された質問についても議論するなど、なるべく多く自治会のニーズ把握を行うようにしています。また、質問のあった項目については、必ず担当課から回答がもらえるように事務局で管理を行っています。</p> <p>課題解決に時間を要する場合においても継続して対応を協議していることから、行政と地域が意見交換を行い解決策を考える場となっています。</p> | <p>企画財政課</p> |
| <p>29 頁</p> | <p>・現在、広報誌等は自治会の班長</p> | <p>・各自治会における配布状況は、</p> | <p>総務課</p> |

| | | | |
|------|---|--|-------|
| | <p>が各家庭に配布していますが、自治会未加入の家庭には配布していません。町民としての意識を高めるためにも全戸に配布して欲しいものです。</p> | <p>別添添付。 新規で転入する方や、新築アパートやマンション居住者への対応が課題です。 ・議会だよりについては、先に説明したとおりです。</p> | 議会事務局 |
| | <p>・新たな情報発信のあり方としてどのようなものが考えられるか。</p> | <p>・情報を受け取る立場からの視点で有用な情報発信。具体的には高齢者や障害者の視点、特定の目的から検索できる情報伝達などです。</p> | 総務課 |
| | <p>・各種委員会でのパブリックコメントは有効に機能しているか。 1件もない委員会もあるが、何が問題か、どのような対策を考えたらよいか。委員会の広報公聴との関係も考えられるが、あまり実施していないのではないか。委員会等の公開（傍聴）、会議録の公開はどの程度進んでいるか。</p> | <p>・平成27年度において、町のホームページを活用して、2件のパブリックコメントを実施しました。意見が少ないことから、周知の方法等について、工夫が必要と考えています。委員会の広報公聴については、現状としては、会議開催後に審議内容（会議意見概要）をホームページで報告しています。</p> | 企画財政課 |
| | <p>・マイナンバー等のセキュリティ対策が気になるが、どこまで進んでいるか。</p> | <p>・マイナンバーを取り扱う環境について、外部から不正アクセスを行えないネットワーク（環境）づくりを行いました。</p> | 企画財政課 |
| 30 頁 | <p>・出前講座は年間何件くらいあるか。どのようなテーマで、どういったところが主に利用しているか。よいサービスなので、利用してほしいが、普及させるにはどのような課題があるか。</p> | <p>・出前講座開催件数は以下のとおりとなっています。学校支援地域本部事業との関係により、子どもたちを対象にした学校現場での開催が増えています。普及させるための課題としては、一般の団体の開催件数が少ないことから、どのように効果的な PR を行っていくかという点です。 出前講座開催件数 (括弧内は一般の開催件数)</p> | 企画財政課 |

| | | |
|---|---|-------|
| | <p>平成 24 年度・・・14 件（4 件） 平成 25 年度・・・23 件（3 件） 平成 26 年度・・・35 件（2 件） 平成 27 年度・・・30 件（3 件）</p> | |
| <p>・協働のまちづくり実践者を育成するための研修会、学習会については、そのもち方・方法の工夫が必要である。協働のまちづくり実践者養成のためにどのような講演会・学習会を考えているか。実践者養成は 1 つの分野（教育等）だけでは無理で、他分野と連携することが必要である。社協では体験活動を主とした福祉教育・ボランティア活動に取り組んでいるが、現在、どのような連携が行われているか。</p> | <p>・研修会・学習会等については、町民が関心を示す内容を計画するなどの工夫が必要と考えている。住民アンケートでも、意識の高かった防災等に関する研修を他分野との連携も含めて、検討していきたい。</p> <p>社協との連携については、町民生部との定例会を年 4 回行い、情報共有を密にしています。今年度は、「子どもの居場所づくり」に関する研修会を連携して取り組んでいます。</p> | 企画財政課 |
| <p>・どのようにして、既存団体を活用して、多様な公共サービスの担い手を発掘・育成するのか。</p> | <p>・地域活性化助成事業などを活用し、町内の各種団体やサークル活動団体等へ事業の周知を図り、人材の育成と地域づくりに努めています。</p> | 企画財政課 |
| <p>・現在、男女共同参画推進会議委員は委嘱されているか。</p> | <p>・現在、委嘱されております。 平成 27 年 3 月に委嘱され、平成 29 年 3 月までの任期となっております。</p> | 企画財政課 |
| <p>・自治会加入促進のために、どのような施策づくりが考えられるか。地域福祉推進計画策定委員会から、自治会・社協を含めた関係課による検討促進委員会の設置を何度か提案しているが、町としてどのように考えているか。過去 10 年間の自治会加入率のデータを宇・区（自治会）別に示して欲しい。</p> | <p>・各自治会へは、各種補助金等を通じて支援を行っております。また月 2 回開催される定例区長、自治会長会を通じて、行政との連絡や意見交換を行っています。</p> <p>各自治会長にとっても、加入促進は大きな課題であり、日々奮闘しています。検討促進委員会の設置は、自治会長の意見を聴きなが</p> | 総務課 |

| | | |
|--|---|---------|
| | <p>ら検討していきます。</p> <p>加入率データについては、別途資料</p> | |
| <p>・地域の活性化や将来の担い手の育成となると青年会、女性会の役割は大きいと思います。地域では活動していても連合会には属しない女性会も多々あります。</p> <p>青年会、女性会に結成と活動の活性化について施策の展開に位置づけることはできないか。</p> | <p>・青年会、女性会の結成と活動の活性化については、31 頁、施策の展開(1)③で「各種団体が行う、各分野の活動実態の把握に努め、団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行います。」と位置づけしております。</p> | 生涯学習文化課 |

■ 第五次南風原町総合計画（素案）に対する審議会委員からの質疑等について

まちづくり目標 6

| 素案頁 | 質疑等 | 回答 | 回答担当課 |
|-----------------------|---|---|-------|
| 20 頁 下から 4 行目以降 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への取り組み 「また地球温暖化をはじめ～めざします。」 ↓ 文意は上記と重複しているので、削除してもよいのでは。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 上段まちづくり目標を達成するための取り組みとして、表記しています。 | 住民環境課 |
| 72 頁 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化、資源化のための課題は何か、町民の意識改革の重要性が指摘されているが、どのような取り組みをしているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題は、排出抑制と分別の徹底だと考えています。 町広報、町HPでの啓発、資源ごみ集団回収団体への報奨金、生ごみ等の自己処理奨励金、学校やエコセンターで実施する環境学習などの取り組みを行っています。 | 住民環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 悪臭の実態と取り組みの状況を教えてほしい。以前に長堂川の悪臭問題を中心とした環境問題への山川「清流をとりもどす会」の取り組みがあったが、そのような地域の運動は現在もあるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 悪臭の苦情は、主に肥料等の散布等があります。相談があった場合は現場確認し、適宜、対応・指導を行っています。 以前は、山川地域で「清流をとりもどす会」の活動がありましたが、現在、環境問題関係の活動団体の情報はありません。 | 住民環境課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄は大きな問題だが、他市町村、他県の経験を踏まえて効果的な防止策について検討してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラを設置し監視することが効果的だと言われています。費用面も含め関係機関と協議し防止策を検討していきます。 | 住民環境課 |

■ 第五次南風原町総合計画（素案）に対する審議会委員からの質疑等について

行財政計画

| 素案頁 | 質疑等 | 回答 | 回答担当課 |
|--------------------|---|---|-------|
| 74 頁 | <p>・「行革大綱に基づき徹底した行財政改革をすすめる」とあるが、どのような行財政改革を考えているか。住民生活への影響はどうか。</p> | <p>・現在、平成 24 年度から平成 29 年度を計画期間として第三次南風原町行政改革大綱が策定されています。</p> <p>（1）無駄のないスピーディーな行政運営の推進、（2）親しみやすい役場づくり、（3）効率的で効果的な財政運営の確保、の 3 つの柱を基本方針とし、実効性のある行政改革を推進していくとしています。</p> <p>そして行政改革の目標が「町民福祉の増進及び町民サービスの向上」とされていることから行財政改革を進めることにより、住民生活にも繋がりより良くなるものとなります。</p> | 企画財政課 |
| 75 頁 行財政計画（1）の② | <p>・第 4 次計画の年度別評価はどのように行ったか（審議会での簡単な報告程度）。第 5 次では第 3 者評価を含めて PDCA サイクルの実施をどのように考えているか。協働のまちを重視（標榜）するなら、年度別に外部（審議会）評価を実施する必要があると考える。</p> | <p>・内部で評価した内容について、教育・福祉・産業振興の分野では、進捗状況の検証するための既存審議会の活用が概ね図られているが、総務・建設部門での活用が少ない。</p> <p>第五次では、住民会議の活用等も含めて外部評価についても検討していきたい。</p> | 企画財政課 |
| (1) の③ | <p>・民間活用の適切な推進と良質な公共サービスについて</p> <p>現在、民間に委託している事業名と良質な公共サービスについてのご説明をお願いします。</p> | <p>・民間に委託している事業は主に一般ごみの回収、道路の維持、清掃（一部委託）、役場庁舎の夜間警備等の事業があります。</p> <p>良質な公共サービスとは、町民が必要に応じて公平に利用でき、か</p> | 企画財政課 |

| | | | |
|---------|---|--|-------|
| | | つ社会や経済状況の変化に伴い多様化する町民ニーズに適切に対応できるものだと考えます。 | |
| 職員の人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編や行政機構の見直し <p>どのような観点で見直したのか、あるいは見直していくのか。もし事例がありましたらご紹介ください。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に組織・機構の検証、見直しを行いました。 <p>見直す際の新たな視点として、①申請窓口フロアの統一、②一課完結型の組織編成、③新たな事務分掌の設置、の3点を念頭におき、機構改革を行いました。</p> <p>その結果として、産業振興課の新設（観光行政への対応）、住民目線のフロア配置（たらい回しにならないよう）などを行いました。</p> | 企画財政課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化、ニーズに対応する人材育成は行政運営のためにも重要だと思います。人材育成のための研修計画等がありましたらご紹介ください。 | <ul style="list-style-type: none"> ・町政出前講座の開催や、各種審議会等への参加を通じて、行政運営に関心が高まり、その結果まちづくりへ寄与する人材育成につながるものだと期待しています。 | 総務課 |